

～有害獣対策と一体的に取り組む活動～

千葉県勝浦市

取組主体： 杉戸土地改良事業組合
勝浦地域耕作放棄地対策協議会

取組開始時期：平成23年4月

解消面積：2ha(平成25年3月時点)

導入作物： エシャレット、にんにく
たまねぎ、そらまめ

1. 取組のきっかけ・経緯

勝浦市は中山間地域にあり、山間谷津田の耕作放棄地や、イノシシやシカなどの有害獣による農業被害が多く、大きな問題となっている。耕作放棄地は有害獣のすみかになり、有害獣被害が増えると生産意欲の減退、更なる耕作放棄地発生の要因につながるなど、2つの問題は関連が深い。

そこで、地域での話し合いを基本に、耕作放棄地の解消・再生利用と有害獣対策を一体的に進め、地域農業の活性化に取り組んだ。

2. 取組内容

平成23年度、勝浦地域耕作放棄地対策協議会が中心となり、「耕作放棄地解消モデル事業」を活用し、対象地区として杉戸地区を選定。24年度からは、杉戸土地改良事業組合が主体となった取組を開始した。

杉戸地区では地区役員や関係機関において、耕作放棄地だけでなく有害獣対策についても話し合いを行い、耕作放棄地や獣害の現状把握や分析、効果的な対策について検討を行った。

また、耕作放棄地の再生・解消利用では、ほ場条件や獣害に負けない作目の検討・試験作付を行い、2haの耕作放棄地を解消している。

加えて、25年度は、試験的にヤギによる草管理の取組を行った。

3. 今後の課題・予定など

有害獣対策として、侵入経路を踏まえた防護柵や箱わなの設置に併せて、近隣耕作放棄地の保全管理(草刈り)を実施し、有害獣の侵入を抑える取組を進めている。今後は、保全管理だけではなく、担い手を確保し、耕作再開による取組を目指すこととしている。

また、試験作付を行った「にんにく」「たまねぎ」などの営農定着とあわせて、地域の特産品である「勝浦タンタンメン」の食材としてさらなる活用を進め、生産意欲の向上を図る。

4. 活用した補助事業

- ・ (県) 耕作放棄地解消モデル事業(補助内容: 現地調査、営農計画検討、保全管理、成果とりまとめ等)
- ・ (県) 獣害に負けない農村集落づくり事業(補助内容: 状況把握、計画策定、対策実施、成果とりまとめ)



再生前



再生後(やぎによる草管理)